

茨市推第 1505 号
令和2年3月25日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
対応（施設の休館）について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、令和2年3月24日開催の第10回茨木市新型コロナウイルス対策本部会議において、別紙1「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について」及び別紙2「市主催（共催事業を含む）事業の中止に伴う参加料等について」のとおり決定いたしましたので、お知らせするとともに、他の施設については、参考までに、別添1「市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）」を送付いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、本市の公共施設については、令和2年4月1日から当分の間、再開に必要な条件を全て満たす場合に限り、利用を一部再開するほか、物理的に換気ができないなどの部屋については、引き続き、利用不可としておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

なお、可能な範囲で地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。